

事件事例からみた廃棄物を適正処理するために必要な措置（情報）

【事例 1】

原因物質の特性：引火性

原因物質：シンナー

廃棄物の種類：塗料

事故の分類：火災

事故時の処理工程：破碎

事故概要：廃棄物中に塗料が含まれていたため、破碎中に発火した。

排出者の対策：含有している物質を表示する。廃棄物の性状、含有物、取り扱い上の注意事項などの情報を処理業者へ提供する。

処理する際に必要な情報：廃棄物の有害特性（引火性） 廃棄物の組成・成分情報（シンナー含有） 取り扱う際の注意事項（火気・摩擦・衝撃の禁止、火災時の措置） 避けるべき条件（シンナーは引火する恐れがあるため、塗料を破碎すること） 物理的・化学的性状（引火する可能性有りもしくは引火点） 発生工程（塗料産業から排出）
--

処理業者の対策：排出者に廃棄物を適正かつ安全に処理するための情報提供を要求する。
 破碎しない。

：（ ）内は具体的な情報例（以下同様）

【事例 2】

原因物質の特性：可燃性

原因物質：マグネシウム

廃棄物の種類：汚泥

事故の分類：火災

事故時の処理工程：前処理

事故概要：汚泥を混合していたところ、マグネシウム粉が混入していたため、汚泥の水分と反応して発火した。

排出者の対策：危険物（マグネシウム）を小分け〔保護液（油）中に保管〕して排出する。含有している物質を表示する。廃棄物の性状、含有物、取り扱い上の注意事項などの情報を処理業者へ提供する。

処理する際に必要な情報：廃棄物の有害特性（可燃性） 廃棄物の組成・成分情報（マグネシウム含有） 取り扱う際の注意事項（水分との接触禁止、火災時の措置） 避けるべき条件（マグネシウムは水と接触すると発火するため、汚泥を水分と接触させること） 物理的・化学的性状（可燃する可能性有り）
--

処理業者の対策：排出者に廃棄物を適正かつ安全に処理するための情報提供を要求する。
 水分と接触させない。

【事例3】

原因物質の特性：酸化性

原因物質：過酸化水素

廃棄物の種類：廃液

事故の分類：ガス発生

事故時の処理工程：運搬

事故概要：過酸化水素を含む廃アルカリをタンクローリー車で運搬中、安定剤が含まれていなかったため、過酸化水素が分解してガスを発生し、ハッチが飛んで廃アルカリが飛散した。

排出者の対策：安定化処理後に排出する。含有している物質を表示する。廃棄物の性状、含有物、取り扱い上の注意事項などの情報を処理業者へ提供する。

処理する際に必要な情報：廃棄物の有害特性（酸化性）
廃棄物の組成・成分情報（過酸化水素含有）
取り扱う際の注意事項（反応終了後に作業する、異常処置）
避けるべき条件（過酸化水素は分解してガスを発生するため、安定化処理をせずに排出すること）
物理的・化学的性状（ガスが発生する可能性有り）

処理業者の対策：排出者に廃棄物を適正かつ安全に処理するための情報提供を要求する。
反応終了後に作業する。

【事例4】

原因物質の特性：毒性ガスの発生

原因物質：シアン化合物

廃棄物の種類：廃液

事故の分類：有毒ガス発生

事故時の処理工程：中和

事故概要：廃アルカリを中和していたところ、突然ガスが発生したため、作業員が避難した。原因を調査した結果、廃液にシアン化合物が混入していたことが明らかになった。

排出者の対策：含有している物質を表示する。廃棄物の性状、含有物、取り扱い上の注意事項などの情報を処理業者へ提供する。

処理する際に必要な情報：廃棄物の有害特性（毒性ガスの発生）
廃棄物の組成・成分情報（シアン化合物含有）
取り扱う際の注意事項（中和の禁止、混合試験の実施、保護具の着用、異常処置、応急措置）
避けるべき条件（廃液にシアン化合物を混入しないこと、中和）
物理的・化学的性状（有毒ガスが発生する可能性有り）

処理業者の対策：排出者に廃棄物を適正かつ安全に処理するための情報提供を要求する。
混合試験を実施する。保護具を着用して作業する。

【事例5】

原因物質の特性：腐食性

原因物質：アリルアルコール

廃棄物の種類：汚泥

事故の分類：薬傷（角膜損傷）

事故時の処理工程：荷下ろし

事故概要：荷下ろし作業立会中、目の痛みを感じたが、我慢して作業を続けた。
作業終了後に眼科医に行き、診断を受けた結果、角膜損傷と診断された。

排出者の対策：有害物（アリルアルコール）を他の廃棄物と分別して排出する。含有している物質を表示する。廃棄物の性状、含有物、取り扱い上の注意事項などの情報を処理業者へ提供する。

処理する際に必要な情報：廃棄物の有害特性（腐食性）

物理的・化学的性状（腐食する可能性有り）

取り扱う際の注意事項（混合試験の実施、保護具の着用、異常処置、
応急措置）

避けるべき条件（アリルアルコールは腐食する恐れがあるため、直接
触れないこと）

処理業者の対策：排出者に廃棄物を適正かつ安全に処理するための情報提供を要求する。

保護具を着用して作業する。

なお、実際に排出された廃棄物と事前情報の一致の確認を行うためには、上記情報項目の他に、廃棄物の種類、数量、荷姿、排出者の氏名又は名称及び住所に関する情報も必要になる。